

令和5年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

監 査 第 40 号
令和6年10月22日

志摩市長 橋 爪 政 吉 様

志摩市監査委員 中 島 郁 弘

志摩市監査委員 下 村 卓 也

令和5年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度志摩市財産区会計の決算について志摩市監査基準に基づき審査を行った結果、次のとおりその意見を提出する。

目 次

令和5年度志摩市財産区歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の場所	1
第4 審査の方法	1
第5 審査の結果	1
第6 収支の状況	2
第7 財産の状況	9
むすび	10

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「△」・・・・マイナス（－）、減少、低下
 - 「－」・・・・該当数値なし、算出不能なもの
 - 「0.0%」・・・・0または単位未満のもの
 - 「皆増」・・・・比率の対象となる該当数字がないもの又は「0」から増加したもの
 - 「皆減」・・・・比率の対象となる該当数字がなくなったもの又は減少して「0」となったもの

令和5年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和5年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和6年8月1日 ～ 令和6年9月30日

3. 審査の場所

志摩市役所 監査委員事務局

4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、併せて関係職員から説明を聴取して実施した。

5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務処理状況等は、概ね適正に行われているものと認められた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

令和5年度の決算額は、浜島財産区が予算現額 3,819,000 円に対し、歳入決算額が 3,817,791 円、歳出決算額が 3,051,042 円となり、歳入歳出差引額は 766,749 円となっている。

また、南張財産区は予算現額 830,000 円に対し、歳入決算額が 829,038 円、歳出決算額が 603,034 円となり、歳入歳出差引額は 226,004 円となっている。

塩屋財産区は予算現額 2,254,000 円に対し、歳入決算額が 2,250,853 円、歳出決算額が 2,015,072 円となり、歳入歳出差引額は 235,781 円となっている。

迫子財産区は予算現額 3,787,000 円に対し、歳入決算額が 3,785,682 円、歳出決算額が 3,614,730 円となり、歳入歳出差引額は 170,952 円となっている。

実質収支は、4財産区ともに黒字となっている。

決算状況は「別表1」のとおりである。

別 表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	歳入歳出 差 引 額 (B)－(C)
浜 島	3,819,000	3,817,791	100.0	3,051,042	79.9	766,749
南 張	830,000	829,038	99.9	603,034	72.7	226,004
塩 屋	2,254,000	2,250,853	99.9	2,015,072	89.4	235,781
迫 子	3,787,000	3,785,682	100.0	3,614,730	95.5	170,952

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別 表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和5年度	3,819,000	7,110,791	3,817,791	0	3,293,000	100.0	53.7
令和4年度	2,707,000	5,999,565	2,706,565	0	3,293,000	100.0	45.1
差引増減	1,112,000	1,111,226	1,111,226	0	0	0	8.6

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	442,688	11.6	440,096	16.2	2,592	0.6
2. 繰越金	613,103	16.1	513,469	19.0	99,634	19.4
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	2,762,000	72.3	1,753,000	64.8	1,009,000	57.6
歳入合計	3,817,791	100.0	2,706,565	100.0	1,111,226	41.1

浜島財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、浜島財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 3,819,000 円に対して、収入済額は 3,817,791 円で、収入率は 100.0%となっている。また、調定額 7,110,791 円に対する収入率は 53.7%で、収入済額は 1,111,226 円(41.1%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和5年度	830,000	829,038	829,038	0	0	99.9	100.0
令和4年度	2,012,000	2,011,469	2,011,469	0	0	100.0	100.0
差引増減	△ 1,182,000	△ 1,182,431	△ 1,182,431	0	0	△0.1	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	129,495	15.7	130,534	6.5	△ 1,039	△ 0.8
2. 繰越金	319,543	38.5	1,880,935	93.5	△1,561,392	△83.0
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	380,000	45.8	0	0.0	380,000	皆増
歳入合計	829,038	100.0	2,011,469	100.0	△ 1,182,431	△ 58.8

南張財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、南張財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 830,000 円に対する収入済額は 829,038 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 829,038 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 1,182,431 円(58.8%)減少している。これは主に、繰越金の減少によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和5年度	2,254,000	2,250,853	2,250,853	0	0	99.9	100.0
令和4年度	2,259,000	2,256,270	2,256,270	0	0	99.9	100.0
差引増減	△ 5,000	△ 5,417	△ 5,417	0	0	0.0	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	193,416	8.6	195,083	8.6	△ 1,667	△ 0.9
2. 繰 越 金	236,437	10.5	247,187	11.0	△10,750	△ 4.3
3. 諸 収 入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰 入 金	1,821,000	80.9	1,814,000	80.4	7,000	0.4
歳入合計	2,250,853	100.0	2,256,270	100.0	△ 5,417	△ 0.2

塩屋財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、塩屋財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 2,254,000 円に対する収入済額は 2,250,853 円で、収入率は 99.9%となっている。また、調定額 2,250,853 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 5,417 円(0.2%)減少している。これは主に、繰越金の減少によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和5年度	3,787,000	3,785,682	3,785,682	0	0	100.0	100.0
令和4年度	2,090,000	2,044,478	2,044,478	0	0	97.8	100.0
差引増減	1,697,000	1,741,204	1,741,204	0	0	2.2	0.0

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 財産収入	434,923	11.5	788,010	38.6	△ 353,087	△ 44.8
2. 繰越金	155,759	4.1	178,468	8.7	△ 22,709	△ 12.7
3. 諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
4. 繰入金	3,195,000	84.4	1,078,000	52.7	2,117,000	196.4
歳入合計	3,785,682	100.0	2,044,478	100.0	1,741,204	85.2

迫子財産区の歳入は、財産収入及び繰越金、迫子財産区財政調整基金からの繰入金となっている。

収入の状況は、予算現額 3,787,000 円に対する収入済額は 3,785,682 円で、収入率は 100.0%となっている。また、調定額 3,785,682 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%で、収入済額は 1,741,204 円(85.2%)増加している。これは主に、繰入金の増加によるものである。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」とおりである。

別 表 3

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和5年度	3,819,000	3,051,042	0	767,958	79.9
令和4年度	2,707,000	2,093,462	0	613,538	77.3
差引増減	1,112,000	957,580	0	154,420	2.6

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	280,497	9.2	274,802	13.1	5,695	2.1
2. 総 務 費	2,690,545	88.2	1,738,660	83.1	951,885	54.7
3. 諸支出金	80,000	2.6	80,000	3.8	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	3,051,042	100.0	2,093,462	100.0	957,580	45.7

浜島財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 3,819,000 円に対する支出済額は 3,051,042 円で執行率は 79.9%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 957,580 円(45.7%)増加している。

款別では、議会費が前年度に比し 5,695 円(2.1%)増加している。これは議員報酬の増加によるものである。また、総務費は、前年度に比し 951,885 円(54.7%)増加している。これは主に、弁護士委託料の増加によるものである。諸支出金は前年度と同額である。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和5年度	830,000	603,034	0	226,966	72.7
令和4年度	2,012,000	1,691,926	0	320,074	84.1
差引増減	△ 1,182,000	△ 1,088,892	0	△ 93,108	△ 11.4

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	191,399	31.7	351,474	20.8	△ 160,075	△ 45.5
2. 総 務 費	344,635	57.2	1,129,514	66.8	△ 784,879	△ 69.5
3. 諸支出金	67,000	11.1	210,938	12.4	△ 143,938	△ 68.2
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	603,034	100.0	1,691,926	100.0	△ 1,088,892	△ 64.4

南張財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 830,000 円に対する支出済額は 603,034 円で執行率は 72.7% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 1,088,892 円 (64.4%) 減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 784,879 円 (69.5%) 減少している。これは主に、財政調整基金積立金の減少によるものである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和5年度	2,254,000	2,015,072	0	238,928	89.4
令和4年度	2,259,000	2,019,833	0	239,167	89.4
差引増減	△ 5,000	△ 4,761	0	△ 239	0.0

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	197,209	9.8	199,062	9.8	△ 1,853	△ 0.9
2. 総 務 費	1,751,863	86.9	1,754,771	86.9	△ 2,908	△ 0.2
3. 諸支出金	66,000	3.3	66,000	3.3	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,015,072	100.0	2,019,833	100.0	△ 4,761	△ 0.2

塩屋財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 2,254,000 円に対する支出済額は 2,015,072 円で、執行率は 89.4% となっている。また、歳出合計は前年度に比し 4,761 円 (0.2%) 減少している。

款別では、総務費が前年度に比し 2,908 円 (0.2%) 減少している。これは主に、財政調整基金積立金の減少によるものである。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和5年度	3,787,000	3,614,730	0	172,270	95.5
令和4年度	2,090,000	1,888,719	0	201,281	90.4
差引増減	1,697,000	1,726,011	0	△ 29,011	5.1

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
1. 議 会 費	1,006,694	27.9	1,009,772	53.5	△ 3,078	△ 0.3
2. 総 務 費	2,521,036	69.7	791,947	41.9	1,729,089	218.3
3. 諸支出金	87,000	2.4	87,000	4.6	0	0.0
4. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	3,614,730	100.0	1,888,719	100.0	1,726,011	91.4

迫子財産区の主な歳出は、議会費と総務費である。

支出の状況は、予算現額 3,787,000 円に対する支出済額は 3,614,730 円で、執行率は 95.5%となっている。また、歳出合計は前年度に比し 1,726,011 円(91.4%)増加している。

款別では、総務費が前年に比し 1,729,089 円(218.3%)増加している。これは主に、建物解体撤去工事負担金の増加によるものである。

7. 財産の状況

各財産区の令和5年度における財産の状況は次表のとおりである。

(1) 土 地

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	214,384	1,048,437	320,557	1,971,414	3,554,792
決算年度中増減高	0	0	0	△ 482	△ 482
決算年度末残高	214,384	1,048,437	320,557	1,970,932	3,554,310

(2) 建 物

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	△ 111	△ 111
決算年度末残高	0	276	70	0	346

(3) 基 金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	71,381,473	44,763,471	82,575,803	275,289,128	474,009,875
決算年度中増減高	△ 2,414,012	△ 212,375	△ 1,508,584	△ 2,688,737	△ 6,823,708
決算年度末残高	68,967,461	44,551,096	81,067,219	272,600,391	467,186,167

※ 浜島財産区については、保有株式 352 株 176,000 円を含む。

※ 南張財産区については、債権(県債)10,000,000 円を含む。

※ 塩屋財産区については、債権(県債)40,000,000 円を含む。

※ 迫子財産区については、債権(県債)190,000,000 円を含む。

むすび

以上が令和５年度志摩市財産区会計の決算書並びに付属書類を審査した概要である。

各財産区の会計は、概ね適正に実施されている。

財産区は、原則として執行機関を持たないため、財産区の事務の執行は市町村の長その他の執行機関が処理することとなる。

所有する財産の管理及び処分又は廃止については、当該住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村との一体性を損なわないように努めることが基本原則とされており、地方公共団体である以上、住民の福祉の向上を目的とするため、財産区所有の財産を処分することによって得られた対価は、市町村と同様に公共的な事業、すなわち、財産区住民全体の福祉を向上させるような目的に使用すべきであると解される。

また、財産区は財産を有し又は公の施設を設けている限りにおいて法人格が認められているため、財産を全部処分し、財産区としての存在意義を失えば当然に財産区は消滅するものと考えられる。

浜島財産区においては、財産区の土地に複数の宿泊施設が残されたままとなっている。財産区には廃墟となる前に再利用或いは撤去させる責任があり、周辺の安全に危険が発生する前に対処しなければならないという厳しい状況にある。市の関係部署と十分に協議を尽くし問題解決に努められたい。

南張財産区、塩屋財産区及び迫子財産区においては、志摩市本会計と同様に、財政規律を守り次の世代に財産区を引き継ぐ努力を続けられたい。